

## 第225回 教育研究評議会 要 録

日 時	令和5年11月15日(水) 13時30分～14時57分
場 所	遠隔会議：第一会議室，各研究室等
出席者	榎理事長，今岡学長，榎本理事，藤原副学長，久保副学長，西村副学長，黒子副学長，遊佐副学長，中山文学部長，山内理学部長，中山生活環境学部長，藤田工学部長，鈴木広光評議員，吉田容子評議員，酒井評議員，柳沢評議員，鈴木則子評議員，松本評議員，吉田哲也評議員，衣川評議員，高田評議員
欠席者	渡邊人間文化総合科学研究科長
列席者	三野監事，大久保監事，三谷監事，林総務課長，望月企画課長，川村人事課長，幸田財務課長，奥施設課長，岡田情報課長/学術情報課長，濱田国際課長，植田研究協力課長，米谷学務課長，桑原学生生活課長，早川入試課長，岩阪監査室長
議 長	今岡学長

議事に先立ち，前回の記録についての確認を行い，松本評議員から，審議事項の「共同研究等の実施におけるコスト計算の見直し等（アワーレート方式の導入）に伴う要項の制定と共同研究取扱規程等の一部改正等について」について，3か月後に見直すことを条件に承認されたと認識しているがその旨の記載が無いとの意見があり，また吉田哲也評議員から，本制度の導入を急いでいるとのことで承認し3か月後に見直すという話があったのではないかと意見があり，研究協力課長から，前回の会議では承認後ただちに見直すという意見があり，まずは内容についてさらに大学構成員への説明が必要であるとの意見があったため各学部長へ補足資料を送付すること，及び学内の意見を集約して再度教育研究評議会に議題提出することを検討したい旨説明があった。理学部長から，学部長から学部の構成員に各々説明するのではなく，正確に構成員に伝えるために統一した説明があったほうがよいとの意見があり，高田評議員から，各学部の教授会において事務が説明する方法が良いのではないかと意見があり，研究協力課長から，自らが各学部の教授会において説明したい旨説明があった。

今岡学長から，前回記録については修正案を提示してほしい旨説明があり，次回の会議で再度確認することとした。

### I 審議事項

#### 1. ミッション実現戦略分（社会的インパクト）について

榎本理事から，資料1により説明があり，審議の結果，各ミッションの具体的取組内容については今後検討の余地があるが現時点では4つのプロジェクトを柱とすることとして，原案のとおり承認した。

松本評議員から，担当部局が STEAM・融合教育開発機構である事項について，担当副学長の欄が「対象外」となっていること，並びに要求額が無いにもかかわらず当初配分されていることについて質問があり，榎本理事から，第3期中期目標期間における重点支援事業の枠組みが第4期には社会的インパクト創出の評価へと代わったが，新しい評価の枠組みについては今年度の当初においてもまだ文部科学省から詳細な説明が無かったため，昨年度及び今年度当初においては第3期からの継続事業として配分したこと，今年6月に文部科学省から社会的インパクトに関する説明があり，本予算に関して具体的に検討する中で当該機構は社会的インパクト創出のプロジェクトには参加しないことを決定したため「対象外」とした旨説明があった。

吉田哲也評議員から，第4期当初からの STEAM・融合教育開発機構にはどういったミッションがありどの程度実現されたかとの質問があり，今岡学長から，ミッションとしては理工系分野の中高生への裾野拡大，けいはんなとの研究連携及び学生の国際化推進プロジェクトという3つの柱がありそれぞれ事業を実施してきた実績がある旨説明があった。

松本評議員から，今後は STEAM・融合教育開発機構に本予算を配分しないとのことだが中期計画に記載している当該機構関連の事業は達成しなくてもよいという考えか，もしくはすでに達成しているということかとの質問があり，今岡学長から，社会的インパクトの創出は見込めないが大学として必要な事業は引き続き進めていかなければならないと考えている旨説明があった。松本評議員から，大学全体の予算が厳しいなか別の予算を配分することが可能かとの質問があり，今岡学長から，場合によっては当

該機構の規模を縮小するなど工夫をする必要があり現在検討している旨説明があった。

酒井評議員から、資料に記載のある「社会的インパクトの範囲」について、範囲が狭いと判断された場合には高い評価が得られないという理解で良いかとの質問があり、榎本理事から、範囲については文部科学省の通知文からの引用であるが説明が十分でないためどう解釈すればよいか思料しているところであり、文部科学省には引き続き説明を求めていきたい旨説明があった。

高田評議員から、男女共同参画推進機構で実施している病児・病後児保育システムは範囲としてはまだそれほど大きくないが社会的インパクトになり得るのではないかと考えており、全面に押し出して予算を配分し人的な補強等をしてよいのではないかと意見があり、榎本理事から、基本的には教育または研究に関する社会的インパクトが求められていると考えており、病児・病後児保育システムを研究という観点から捉えると候補となり得るが現時点の取組を見ると教育研究活動を支えるインフラとしての活動という面が強いのではないかと説明があった。高田評議員から、病児・病後児保育システムは他大学でも困っている事案の解消に向けた取組でありモデルケースとなり得ると考えているとの意見があり、榎本理事から、仮に当システムをミッションの柱に据えた場合でもサービスを何人利用したかではなく、それを契機に新しい法律ができた、あるいは全国の自治体で同様の活動が始まった等、大学の活動の外側で動きがありそのきっかけが大学であるといったストーリーが必要であると考えている旨説明があった。

衣川評議員から、社会的インパクト創出の担当部局を各学部としているが、理系女性人材の育成・輩出等といった場合に研究科が前面に出ていない状況は他大学との比較において見劣りがするのではないかと意見があり、榎本理事から、文部科学省に資料として提出する際には適切な部局名称とそれに連動するインパクトは合わせていく必要があり議論していきたいとの説明があった。

鈴木則子評議員から、理系女性人材の育成・輩出という面において、ジェンダード・イノベーションに関わる研究等は対象となり得るかとの質問があり、榎本理事から、今後の学内の議論の中でふさわしい柱が立てられるのであれば対象となり得るとの説明があった。

理学部長から、本件の承認後、資料の追加配分額を財源として事業を進めてよいかとの確認があり、榎本理事から、承認後に予算配分する旨説明があった。

## 2. クロスアポイントメントに関する協定の締結について

人事課長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

## 3. 諸規程等の制定等について

### (1) 奈良国立大学機構特別研究員（日本学術振興会）就業規則の制定について

人事課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

### (2) 人事院勧告への対応に伴う奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正等について

榎本理事から、資料4-1～4-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

松本評議員から、奈良教育大学との団体交渉がまだ済んでいないが本件を役員会に上げてよいのかとの質問があり、榎本理事から、団体交渉後に役員会へ諮りたいとの説明があった。

## 4. その他

特になし

## II 報告事項

### 1. 第32回役員会について

今岡学長から、資料5により報告があった。

### 2. 令和5年度文部科学省補正予算（案）について

榎本理事から、資料6により報告があり、併せて、令和5年度補正予算により基盤的設備等整備分として本機構におけるDXの推進費約1.2億円の措置が予定されていること、光熱費等高騰対応として令和5年度追加配分により教育・研究基盤維持経費約5千万円が奈良女子大学に措置される予定であること、並びにGIGAスクール構想の推進として附属学校に端末の更新費が措置される予定であるとの説明があった。

酒井評議員から、オープンアクセス加速化事業への申請条件となる研究データポリシーとは、論文として公表されているデータに関して保管及び公表の方法を大学で統一的に定めることかとの質問があり、研究協力課長から、ポリシーについては学内に意見募集しており、研究者の判断を前提として可能な限りオープンにしていくための簡単な5項目程度のポリシー策定を現時点で考えている旨説明があった。

理学部長から、令和5年度補正予算の各事業のうちすでに配分が決定している事業を除いた今後募集が予定されている事業について質問があり、榎本理事から、基盤的設備等整備分(資料43ページ)、最先端研究設備等の整備費(同44ページ)及び国立大学等の施設整備(同42ページ)以外の事業が今後募集される旨説明があった。

### 3. 令和5年度科学研究費助成事業応募・採択状況について

研究協力課長から、資料7により報告があった。

### 4. 日本学術振興会特別研究員学内説明会について

研究協力課長から、資料8により報告があった。

### 5. アカデミック Week の開催について

研究協力課長から、資料9により報告があった。

### 6. 成績評価の根拠となる資料の保存に関する基本的な考え方(申合せ)について

西村副学長から、10月の教育研究評議会における報告事項「成績評価の根拠となる資料の保存に関する基本的な考え方(申合せ)について」は十分な説明ができておらず多数の意見もあったため、あらためて今後の教育研究評議会で審議したいとの報告があった。

### 7. 奈良女子大学博士号取得支援SGCフェローシップ取扱要項の一部改正等について

遊佐副学長から、資料10-1~10-3により報告があった。

### 8. 掲示板閲覧のログインID変更について

遊佐副学長から、資料11により報告があった。

### 9. 情報衣環境学専攻の名称変更時期について

企画課長から、情報衣環境学専攻の名称変更については令和6年4月1日に変更することとして9月の教育研究評議会において承認されたが、手続きを確認したところ名称変更にあたっては毎年4月及び6月の事前相談が必要であることが判明したため、来年度4月以降の申請となるため名称変更時期は令和7年4月1日となることの報告があった。また本件に関して、関係各所への陳謝及びあらためて正確な事務手続きに努めていくことについて説明があった。

### 10. 学長補佐の職務分担等について

今岡学長から、資料12により、新たに学長補佐(大阪・関西万博担当)を置くこととし、中田大貴教授を選考(任期:令和5年12月1日~令和6年3月31日)したことの報告があった。

柳沢評議員から、年度内に学長補佐を置く理由について質問があり、今岡学長から、12月に募集が締切りとなる大阪・関西万博に関連した企画催事への応募を考えており、学長補佐を中心に進めたい旨説明があった。

### 11. 大阪・関西万博への参加について

今岡学長から、資料13-1～13-2により報告があった。

柳沢評議員から、けいはんな万博への参加費について質問があり、今岡学長から、多様な参加方法があり具体的にはまだ明らかにされていないが、国立大学の予算が厳しいことについては理解いただいていること及び協賛企業からの支援があるため負担は大きくならないと考えていることの説明があり、柳沢評議員から、参加する形態が決定し費用が明らかになった段階で教育研究評議会への報告はあるかとの質問があり、今岡学長から、教育研究評議会へ報告したい旨説明があった。

柳沢評議員から、けいはんな万博への参加にかかる推進組織はSTEAM・融合教育開発機構となるかとの質問があり、今岡学長から、大学として参加したいと考えており学長補佐の中田教授を中心に進めていきたいと考えている旨説明があった。

高田評議員から、けいはんな万博参加に関する実質的な責任者について質問があり、今岡学長から、コンテンツ作成については中田教授が担当し、責任者は藤原副学長を考えている旨説明があった。

高田評議員から、大阪・関西万博のウーマンズパビリオンではどういった催事のエントリーを考えているかとの質問があり、今岡学長から、シンポジウムもしくはパネルディスカッション等で一般来場者とコミュニケーションを行う対話型のイベントという条件が決められており、企画内容についてはこれから検討する旨説明があった。高田評議員から、具体的な企画を考えるのは中田教授か、また男女共同参画推進機構は関係するかとの質問があり、今岡学長から、藤原副学長、中田教授、STEAM・融合教育開発機構及び社会連携推進センターを中心に検討することを考えていること、及び男女共同参画推進機構が関係するか否かについては企画内容に依るとの旨説明があった。

柳沢評議員から、けいはんな万博への参加企画について質問があり、今岡学長から、ウェルビーイングの 카테고리において中田教授の企画の申請を考えている旨説明があった。

文学部長から、中期計画に「大阪・関西万博への参加を契機に」「成果を国内外に発信するシステムの構築」が記載されており、参加を予定している企画と関連付ける必要があるとの指摘があり、今岡学長から、今後の課題であると認識している旨説明があった。

## 12. 各室等からの報告について

特になし

## 13. その他

榎本理事から、資料14により、近鉄奈良駅から本学までのルート上に本学への案内板の設置を奈良県庁が検討していることの報告があり、併せて、観光客を対象として本学の紹介プレートを正門前等に設置することを考えていることの説明があった。

吉田哲也評議員から、一般の方を本学まで誘導する場合に、観光客を含めた一般の方が自由に入構できる環境を整えることとセキュリティの面との両立をどう考えるかとの質問があり、今岡学長から、入構のハードルを下げることと大学と地域との繋がりが深まるとともに食堂利用により生協にも良い影響がある一方、構内でアクシデントが起こらないよう対策を講じなければならないとの説明があった。

鈴木則子評議員から、本学の構内が夕方以降非常に暗くなる環境にあり、現状のままオープンにすることは危険を伴うと考えており、そういった対策と並行して実施する必要があるとの意見があった。

理事長から、本学への案内板の設置については奈良に優れた学術機関があることを旅行者にも知ってもらおうと県が積極的に対応してくれたことの報告があり、また正門付近に紹介プレートを設置して本学の場所を認識してもらおうとともに記念館や本学の歴史等をバイリンガルの者が説明するなど、まずは本学を知ってもらおう及び本学まで導く案内等の体制を整備したいと考えていることの説明があった。また理事長から、一般の方の自由な入構に関しては本会議での指摘も踏まえて検討していく必要があることとの説明があった。

榎本理事から、入構に関するガイドライン等の策定を検討するべきであるとの意見があった。

以上